

防府市教育振興基本計画の策定について

◆ 計画策定にあたって

- 『防府市教育振興基本計画』は、教育基本法第17条第2項に規定する本市における教育振興のための施策に関する基本的計画です。
- 本市の最上位計画である『第6次防府市総合計画』の教育分野における部門別計画として、防府市教育委員会が所管する施策を網羅するものです。
- また、本市教育を取り巻く社会状況の変化や、本市のこどもたちの状況、国や県、社会の動向を的確にとらえた上で、前計画での成果や課題を踏まえ、これまでの取組を継承・発展させ、今後5年間、本市が取り組むべき教育施策を着実に推進していくための指針となるものです。

◆ 計画期間

令和8年（2026年）度～令和12年（2030年）度【5年間】

◆ 本市の教育を取り巻く現状の把握と課題の分析

- 人口減少及び少子高齢化の進行や、技術革新とグローバル化の急速な進展、将来の予測が困難な時代の到来に向け、また、多様化する社会とこどもの権利利益の擁護に配慮し、未来を生き抜く人材の育成と持続可能な社会の実現に向けた教育施策の展開が必要です。
- 全国学力・学習状況調査結果や、前計画の目標指標に対する達成状況等から課題を分析しました。
- また、令和4年度に試行された「こども基本法」に基づき、こどもたちの思いを本計画に反映させるため、小・中学生へのアンケート調査を実施しました。

◆ 計画の基本的な考え方

- 【めざすまちの姿】

教育のまち 日本一 ～楽しく学んで幸せに～

私たちのまち防府は、自然・歴史・文化・産業、そして人という財産を有し、多くの学びの機会に恵まれた、教育を大切にするまちです。また、こどもたちは、まち全体のあたたかい見守りの中で、しっかりと育っています。この教育的風土は、日本全国に誇れるものです。そんな「教育のまち」づくりを学校、家庭、地域が協働して、まち全体で進めていきます。

このまちに住むすべての人々が、楽しく学び、それぞれの幸せや生きがい、地域や社会が幸せや豊かさを実感できるよう、教育を通じてウェルビーイングの向上をめざします。

- 【めざす人の姿】

- ・ 学びを楽しみ、変化に立ち向かう人
- ・ 多様性を尊重し、他者と豊かにかかわる人
- ・ ふるさとを愛し、未来を創る人

- 【基本目標】 未来社会を見据え、たくましく生き抜く人材の育成

基本目標

未来社会を見据え、たくましく生き抜く人材の育成

◆ 5つの柱と21の基本施策

施策の柱	基本施策
I 知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進 未来を見据えてたくましく生き抜く力や未来に向けて創造する力を備えた人材育成に向けて、豊かな人間性と確かな学力、健康・体力を育む、特色ある教育活動を推進していきます。	① 豊かな人間性と確かな学力の育成
	② 教育DXの推進
	③ 学校図書館の充実と読書活動の推進
	④ 体力向上、学校保健、食育・学校給食の充実
	⑤ 幼児期における教育の充実
	⑥ キャリア教育の推進
II 誰一人取り残されることのない教育の推進 すべてのこどもが背景や環境に関わらず、公平に質の高い学びを受けられるように教育機会を確保し、誰一人取り残されない教育を推進していきます。	① 生徒指導・相談体制の充実
	② 特別支援教育の充実
	③ 教育機会の確保の推進
III 地域ぐるみの教育の推進 学校・家庭・地域が一体となってこどもたちの活動を支え、豊かなつながりの中で地域ぐるみの教育を推進していきます。	① 地域とともにある学校づくりの推進
	② 青少年の健全育成
	③ 地域クラブ活動の推進
IV 一人ひとりがきらめく生涯学習の推進 生涯にわたって自己実現のために主体的に学び、その成果を地域に生かすことを通じて、人と地域の活性化を推進していきます。	① 生涯学習機会の充実
	② 生涯学習を支える人材の育成と活用
	③ 人権教育・人権学習の推進
	④ 生涯学習の拠点となる施設の充実
	⑤ 図書館の充実と読書活動の推進
V 安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進 安全・安心な教育施設の整備や、教職員の資質能力の向上等、質の高い教育環境づくりを推進していきます。	① 安全・安心な施設整備、教育環境の確保
	② 学校安全の推進
	③ 学校における働き方改革の推進
	④ 教職員の資質能力の向上

めざすまちの姿

教育のまち 日本一 ～楽しく学んで幸せに～

めざす人の姿

- ・ 学びを楽しみ、変化に立ち向かう人
- ・ 多様性を尊重し、他者と豊かにかかわる人
- ・ ふるさとを愛し、未来を創る人

主な取組

- ◆P D C Aサイクルによる確かな学力の定着と向上 ◆人権教育の充実 ◆道徳教育の充実
- ◆体験活動の充実 ◆主体的に社会の形成に参画する態度の育成
- ◆教育データを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ◆ネットワーク環境整備やタブレット端末の整備 ◆I C T機器・生成A I・クラウドサービスを適切に運用するための人材育成
- ◆情報モラル教育の充実 ◆タブレット端末を活用した家庭における学びの充実
- ◆本や活字に親しむ読書活動の推進 ◆関係機関との連携による学校図書館活動の充実
- ◆学校司書の配置
- ◆体力向上に向けた組織的な取組の推進 ◆望ましい生活習慣・食習慣の定着に向けた組織的・計画的な学校保健・食育の推進 ◆現代的な健康課題の解決に向けた学校保健の充実
- ◆「生きた教材」である学校給食の充実 ◆安全・安心な給食の提供
- ◆保幼小の連携・接続の推進 ◆子育てに関する相談体制の充実 ◆乳幼児機関への支援の充実
- ◆各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ◆職場体験等の体験学習活動の充実 ◆家庭・地域との連携強化 ◆企業展示の充実
- ◆発達支持的生徒指導の充実 ◆問題行動や不登校の早期発見・早期対応に向けた組織的な取組の充実
- ◆緊急時等の学校への支援体制の充実
- ◆早期からの切れ目のない教育支援 ◆特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの推進
- ◆特別支援学級における教育の充実 ◆校内支援体制の充実
- ◆地域の特色を生かした教育の推進 ◆日本語指導が必要な児童生徒への支援
- ◆経済的支援の充実 ◆修学支援の充実 ◆私立高等学校への支援 ◆教育支援の充実
- ◆地域とともにある学校づくりの推進（コミュニティ・スクール）
- ◆学校を核とした地域づくりの推進（地域協育ネット）◆家庭教育支援の充実
- ◆家庭教育機能の強化 ◆非行・問題行動の防止活動や有害な環境の改善活動
- ◆青少年活動の支援 ◆こどもの安全・安心対策
- ◆防府モデルによる地域クラブ活動への支援
- ◆移動支援の充実
- ◆生涯学習情報発信の充実 ◆多様な学習機会の提供
- ◆生涯学習相談体制の充実 ◆産学公民の教育ネットワークの強化
- ◆生涯学習指導者やボランティアの育成機会の充実 ◆ほうふ幸せます人材バンクの充実
- ◆学習成果発表の機会づくり ◆社会教育関係団体や各種ボランティア団体への支援
- ◆市民ぐるみの積極的な推進 ◆推進体制の充実 ◆人権学習への支援
- ◆教職員の人権意識の高揚
- ◆公民館の整備・充実 ◆公民館活動の充実 ◆青少年科学館ソラールの充実
- ◆図書館資料の質・量両面の充実 ◆図書館事業の推進とサービスの充実
- ◆こどもの読書活動の充実と支援
- ◆学校施設の整備 ◆学校施設非構造部材の耐震化 ◆学校教材の整備
- ◆児童生徒への安全教育の充実 ◆機能する危機管理体制の確立
- ◆地域・家庭と連携した学校安全体制の整備 ◆防災教育と防災管理を一体的に捉えた学校防災の充実
- ◆業務の見直しと効率化 ◆勤務体制等の改善 ◆学校支援人材の活用
- ◆教職員研修の充実と人材育成

◆ 計画の推進

○ 学校・家庭・地域・行政の連携

各関係機関等が、それぞれの役割を認識しながら、連携・協働を強め、社会全体で教育の振興を図ることが重要です。

○ 各施策の進捗状況管理、定期的な点検と結果の検証

毎年度、教育委員会が実施する「教育行政に関する点検・評価」制度により外部の有識者の知見を活用し、進行管理を行うとともにその結果を公表します。

○ PDCAサイクルに基づく見直し

毎年度、「教育行政重点施策」を決定し、次年度の施策や事業に反映させるとともに、本計画で掲げた本市教育のめざす姿を実現するため、施策の取組に必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。なお、国・県等の支援制度についても積極的に活用します。

○ 目標指標の設定

教育施策や取組内容等の進捗状況を把握し、必要な見直しを行うため、数値目標となる23の「目標指標」を設定しています。目標指標をもとに、課題や今後の取組について評価や検証を毎年行い、計画を着実に推進していきます。

(※) 目標指標は、防府市教育振興基本計画 P82～84 に掲載しています。

◆ 編集・発行

〒747-8501 防府市寿町7番1号

防府市教育委員会 教育総務課

TEL:0835-25-2144 FAX:0835-23-3011

E-Mail:kyouiku@city.hofu.yamaguchi.jp